

第5部 参加と連携によるまちづくり

第1章 市民参加の促進

第1節 情報公開の推進

市民の「知る権利」を制度的に保障するとともに、市民の「市政参加」を促進し、公正でより開かれた市政の実現を目的として、平成12年4月より情報公開条例がスタートしました。さらに高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることから、本市が保有する個人情報を保護するために適正な取り扱いについて基本的な事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護することを目的として「伊万里市個人情報保護条例」を制定し、平成15年8月1日から施行、適正な運用を行っています。これらの審査会委員報酬などの経費として261千円を支出しました。

第2節 広報広聴機能の充実

1. 広報の充実

広報活動は、それぞれの部門（部、課等）で適宜行っているところですが、その中心となる広報紙は、毎月1日に「広報伊万里」、15日に「市役所だより」、毎年4月に「予算特集号」を発行しており、本市が行う諸施策を市民に広く周知するため、事業の考え方、取り組み方などを、カラーやイラストなどを使って、見やすく親しみやすい紙面とするとともに、行政と市民との情報交換の場として、特に市民の関心が高い事項については、特集記事の編集に取り組みました。

そのなかで、市民による体験レポートの内容を広報紙に掲載するなど、市民の目線に立った広報の紙面づくりを協働で行うことにより、市民参加の推進に努めました。

また、視覚障害のある人たちに市政の動きを知らせるため、ボランティアグループ「麦の会」の協力を得て、点字「広報伊万里」、「市役所だより」を毎月発行するほか、ボランティアグループ「こだま会」の協力を得て、「広報伊万里」の朗読テープを35人に毎月届けました。

市外へは、「いまり」の名がついた全国の会社や事業所に毎月広報紙を送り、お互いの交流を深めることによって、市外において伊万里をPRする拠点づくりを進めました。

こうした事業に要した経費として12,208千円を支出しました。

- 広報伊万里（毎月1日発行） 1回当たり 約20,942部
- 市役所だより（毎月15日発行） 1回当たり 約20,522部
- 予算特集号（4月発行） 年1回 20,432部
- 点字の広報伊万里・市役所だより（毎月1日・15日発行） 各12部
- 声の広報（毎月1日発行） （テープ）12本
- 放送施設利用の市役所だより「こんにちは市役所です」

・伊万里CATV 毎週月、水、金曜 1日5回

（9：10～、12：10～、15：10～、18：10～、21：10～）

CATVを利用した広報については、平成9年度から開始し、現在は「こんにちは市役所です」というタイトルで市役所からのお知らせを定期的に放送しているほか、市議会中継や市が主催する講演会、文化行事などの各種情報を提供するとともに、消防署や市役所に設置した機器によって緊急情報を提供しました。これらの番組制作や放送委託料として4,577千円を支出しました。

市ホームページについては、各課からのお知らせや会議イベント情報等の行政情報を毎月約100件提供し、アクセス数は月々32,700件にのぼり、前年度と比べ若干の伸びをみせています。

2. 広聴機能の充実

(1) タウンミーティング・伊万里っ子ポスト・パブリックコメント手続き

市長自身が市民と直接対話し、市民の生の声を市政に反映するとともに、市政の現状やこれからの方向性をわかりやすく説明することを目的に平成14年度から「さわやか伊万里タウンミーティング」を開始し、平成16年度までで市内各町公民館で開催し、市内を一巡しました。平成18年度からは「市長と語ろう！夢・未来塾」に名称変更し、内容の充実と多様化を図りましたが、平成20年度は「市民力」「地域力」「職員力」の「3つの力」をテーマに、市内の郵便局長さん方と「地域の元気と郵便局」、伊万里町の子育て共働事業の指導者の方々と「明るい家庭と地域の大人たち」、市情報発信戦略委員会の部会員と「伊万里市の活性化と職員力」について、それぞれ対象とテーマとを絞って、3回開催しました。

また、市民に開かれた市政、市民との協働による市政の実現を目指して、市民からの建設的な意見、提案を得るために設置している「伊万里っ子ポスト」には、18件の提案があり（提案者数17人）、それぞれについて検討を行い、できるものから行政施策の中で取り組みました。

平成17年度4月より、市民の市政への参画の機会を提供することにより公正を確保するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことで行政運営の透明性の向上を図り、もって市民との協働によるまちづくりの推進に資することを目的として「パブリックコメント手続き」を実施し、伊万里市男女協働参画推進計画等9件を市民に図りました。

(2) 市民相談業務

市民相談業務として各種相談日を開設しており、行政相談12日、人権相談24日、法律相談24日、社会保険相談50日、消費生活相談146日、司法書士による暮らしのトラブル相談12日、公証人による暮らしの知恵相談12日を設定しました。延べ280日で3,799件の相談がありました。これらの経費として4,236千円を支出しました。

第3節 市民と行政の協働

1. 市民参加の促進

市民と行政との協働を推進するため、市民から楽しいゆめのあるまちづくり計画やアイデアを募集し、民間企業や公募市民等からなる「市民まちづくり推進会議」が審査する「21世紀市民ゆめづくり計画支援事業」を平成14年度から実施しています。今年度は、平成18年度と平成19年度からの継続事業で、「伊万里の梅普及推進プロジェクト事業」など3事業と、今年度新たに採択した「カブトガニとホテルの里づくり事業」など2事業を支援し、これらの事業に対し補助金2,851千円を支出しました。

また、市民と事業所と市の協働による食のまちづくりを推進するため、食のまちづくり推進委員会の企画・運営により、食育標語の募集や平成20年度食育活動優良事例発表会事業「食のまちづくりフォーラム」を2月1日に伊万里市民センターで開催するとともに、平成19年度から同委員会で策定作業を行ってきた食育推進基本計画を策定しました。これらに要する経費として830千円を支出しました。

さらに、市民参加の行政を推進するためには、市民への積極的な情報の公開と提供が必要です。そこで市職員が情報提供のひとつとして直接地域に出向き、行政について市民に説明する「まちづくり出前講座」を実施しています。今年度は48団体から申請があり、「伊万里の文化財」や「後期高齢者医療制度」などの講座を108回開催し、延べ4,967名の受講がありました。

2. 地域づくりの推進

地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決や身近なまちづくりを実践していく「地域の元気推進事業」について、今年度は新たに5地区を推進地区として決定し、前年度に決定した2モデル地区と合わせ7地区において「まちづくり計画書」を策定することができました。さらに2モデル地区については、地域課題解決のための実践活動を支援するため、地域の元気づくり交付金2,500千円を支出しました。

3. 市民活動の推進

市民活動団体の活動の活性化を図るため、会議室等の貸出しを行う「市民交流プラザ」を4月に開設し、延べ253団体、2,860人の利用があり、市民活動の拠点施設としての活用がなされ、この施設の維持管理経費として1,351千円を支出しました。

また、市内における市民活動団体の情報交流等を促進するため、市民ネットワーク「いまり」が11月に設立され、その立ち上げを支援しました。

4. 定住の促進

市外からの転入による定住の促進と人口の増加を図るため、「伊万里市定住サポートセンター」において、住宅や就職などに関する情報の発信を行うとともに、「伊万里市マイタウン定住促進条例」に基づき、6世帯に対し1,781千円の奨励金を交付しました。

また、東京及び大阪における定住相談会に参加し、本市へのUJIターンに関する広報活動を実施しました。

このような活動の成果として、41件の本市への定住に関する問い合わせがありました。

第4節 男女協働参画社会の形成

1. 男女平等意識の醸成

男女協働参画社会の実現を目指し、人権尊重の意識の普及と高揚を図るため、男女共同参画都市宣言を記念して「女と男^{ひと} ^{ひと}きらめきフォーラム in 伊万里」を1月に開催しました。フォーラムの企画・運営については、市民と行政との協働により男女協働参画行政の推進を図ることを目的に発足した男女協働参画懇話会「第7期いまりプラザ」と連携して行い、併せて市民に対する啓発活動として出前講座の開催や「プラザだより」の発行等を行いました。これらに要する経費として896千円を支出しました。

第2章 地域連携の推進

第1節 地域連携の推進

行政区域の枠を越えた広域的な機能の分担等により、新たな地域発展の機会を創出し、豊かで個性的な自立した地域社会の形成を目指し、都市間連携を推進しています。

佐世保、北松圏との連携を深める西九州北部地域開発促進協議会をはじめ、伊万里湾・窯業圏域経済活性化対策協議会及び北松浦半島振興対策協議会において広域的活動に取り組み、これらの協議会に対し負担金として210千円を支出しました。

また、松浦市との県境を越えた連携を研究する環・伊万里湾核都市研究会に対し負担金15千円を支出しました。

第3章 自治体経営の効率化

第1節 行政運営の効率化

1. 組織能力の向上

(1) 職員研修事業

少子・高齢化、国際化、高度情報化など社会情勢が著しく変化するなかで、市民のニーズに的確に対応するためには、これまでの実務処理能力に加えて、社会の要請を敏感に感じ取る能力、新たな分野に柔軟に対応しうる適応力等、職員一人ひとりの能力向上が求められています。

職員研修においては、職員個々に目を向けた計画的な能力開発等を推進するために、新規採用職員研修・監督者研修などの階層別研修や、行政実務上の課題についての専門別研修、自治大学校や県等への派遣研修を実施しました。

特に、民間企業等体験研修においては、職員11名を民間企業へ5日間派遣して、民間企業の顧客に対する考え方や、接遇マナー等の習得に努めました。

さらに、多様化する社会に対応できる能力開発を目的とした政策企画研修においては、「地域の元気を取り戻そう～地域人材登録バンク～」、「がばい輝け！みんなの人権～同和教育が必要ない社会を実現するために～」をテーマとして、企画力・分析力に優れた政策スタッフの育成に努めました。

一方、「透明で納得性の高い、頑張った者が報われる人事制度」の構築を目的とした新たな人事評価システムの導入に向けて、全職員を対象した試行を実施しました。

2. 作業の合理化

庁内の行政事務の効率化を図るため、グループウェアや文書管理、財務会計、行政評価、CAD等のシステムをネットワーク上で運用していますが、これら全庁ネットワーク及びシステムの運用管理及び保守、リース料等79,429千円を支出しました。

また、税や住民基本台帳等の基幹業務システムについては、平成19年度より単独で運用を開始しており、システム保守料、リース料等97,284千円を支出しました。

文書事務については印刷やコピー量、郵便料の節減に努め、文書の電子化による紙使用量の抑制を段階的に実施しており、本年度はこれらの経費として5,111千円を支出しました。

また、駐在員等への文書の配布を平成19年度からNPO法人に委託しており、この事業に2,482千円を支出しました。

さらに、戸籍の電算化については、業務委託料（全体経費155,122千円）、システム借上料等として43,398千円を支出しました。

3. 行政事務の効率化

地方分権時代にふさわしい自主・自律の行政運営を目指し、第4次行政改革大綱に基づき、平成19年度実績報告及び平成20年度推進計画の策定を行いました。また、民間事業者等から委託化・民営化する提案等を募集する「提案型公共サービス民営化制度」を実施するとともに、これらの行政改革の推進内容等を審議する「行政改革推進会議」等を開催し、これらに要する費用として120千円を支出しました。

組織の統廃合等については、入札及び契約事務を行っている部署を一元化し、契約事務等を効率的に執行するため、総務部内に「契約監理課」を新設しました。また、複数の部署で管理している公園について、遊具の点検等の巡視を行うとともに、市民からの問合せや専用・使用許可に

関する総合窓口として、都市開発課に「公園係」を設置しました。さらに、公的病院統合について、限られた時間で事務を推進する必要があることから、準備業務を円滑にするため、政策経営部にあった中核的病院準備室と市民病院経営企画室を整理・統合し、市民病院事務局に公的病院統合推進室を設置することにより、体制の強化を図りました。

自治体を経営するという観点から、財源や人材など限られた資源を有効かつ効率的に活用し、成果重視の行財政運営の実現に繋げる行政評価システムを導入しており、評価精度の向上や職員の意識改革等を図るために外部専門委員で構成する「伊万里市行政評価委員会」を設置し外部評価を行い、委員報酬等として295千円を支出しました。

統計業務については、産業や経済振興をはじめ様々な行政施策を立案するための基礎資料を作成するものであり、市町村を経由して実施される住宅・土地統計調査他4種の統計調査を実施しました。

これらに要する経費として4,683千円を支出しました。

4. 総合計画の策定

本格的な人口減少社会の到来や高度情報化、グローバル化の進展をはじめ、国における「国土形成計画」の策定など、新たな時代の要請に柔軟に対応し、個性あふれる伊万里市づくりを進めていくため、平成19年度から「第5次伊万里市総合計画」の策定を進めています。

平成20年度は、総合計画審議会委員30人を委嘱・任命し、審議会を延べ6回開催するとともに、市内の各種団体等への調査の実施や「まちづくり市民会議」の開催による市民の意向把握に努めたほか、総合計画策定支援業務を委託するなど、これらの経費として5,784千円を支出しました。

第2節 健全な財政運営

自主財源の根幹をなす市税については、昨年のサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の影響を受け、法人市民税収入が大幅に減少しました。市税全体の現年度調定総額は、前年度に比べ711,631千円、8.97%減少し、現年、滞納繰越分あわせた収納総額は、704,337千円、8.98%の減少となりました。

本市の財政においては、前述のとおり税収面において大きな減収となっており、以前から続く国の改革による地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減さらには中学校の改築、第4工業用水道の開発、加えて中核的病院の整備、広域ごみ処理施設の建設など大型プロジェクト事業が目前に迫っており、大幅な財源不足に陥ることが予想されるため、平成16年、平成18年に策定した財政健全化計画、第2次財政健全化計画における種々の財政健全化の方策に着実に取り組むとともに予算編成においては、歳入見通しに応じた事業計画の立案を徹底するなど歳出経費を極力抑制した予算の編成を行い、財政の健全運営に努めました。

第3節 地方分権の推進

地方分権が本格化するなか、住民に身近な行政サービスの向上等を図るため、県から権限移譲により75事務を受け入れておりますが、平成20年度は新規の権限移譲はありませんでした。